

商標公報

(511) 第 7 類

(111) 商登 標録 第4263232号

(151) 登録日 平成11年(1999)4月16日

(540)

(450) 発行日 平成11年(1999)6月17日

(210) 出願番号 商願平9-172553

(220) 出願日 平成9年(1997)10月29日

(732) 商標権者 マッスル株式会社

大阪府池田市伏尾台4丁目9-15

(740) 代理人 弁理士 曽々木 太郎

C O O L M U S C L E

(500) 商品及び役務の区分の数 4

(511)(510) 商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務

- 7 金属加工機械器具，鉱山機械器具，土木機械器具，荷役機械器具，化学機械器具，繊維機械器具，食料加工用又は飲料加工用の機械器具，製材用・木工用又は合板用の機械器具，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具，印刷用又は製本用の機械器具，包装用機械器具，プラスチック加工機械器具，半導体製造装置，ゴム製品製造機械器具，石材加工機械器具，動力機械器具（陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。），陸上の乗物用の動力機械の部品，風水力機械器具，農業用機械器具，漁業用機械器具，ミシン，ガラス器製造機械，靴製造機械，製革機械，たばこ製造機械，機械式の接着テープディスペンサー，自動スタンプ打ち器，起動器，交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。），交流発電機，直流発電機，機械式駐車装置，芝刈機，食器洗浄機，修繕用機械器具，電気式ワックス磨き機，電気洗濯機，電気掃除機，電機ブラシ，電気ミキサー，電動式カーテン引き装置，陶工用ろくろ，塗装機械器具，乗物用洗浄機，廃棄物圧縮装置，廃棄物破碎装置，機械要素（陸上の乗物用のものを除く。）
- 9 測定機械器具，配電用又は制御用の機械器具，電気磁気測定器，映画機械器具，電気通信機械器具，電子応用機械器具及びその部品，遊園地用機械器具，スロットマシン，運動技能訓練用シミュレーター，乗物運転技能訓練用シミュレーター，回転変流機，調相機，ガソリンステーション用装置，自動販売機，駐車場用硬貨作動式ゲート，金銭登録機，計算尺，硬貨の計数用又は選別用の機械，作業記録機，写真複写機，手動計算機，製図用又は図案用の機械器具，タイムスタンプ，タイムレコーダー，電気計算機，パンチカードシステム機械，票数計算機，ビリングマシン，郵便切手のはり付けチェック装置，アーク溶接機，家庭用テレビゲームおもちゃ，金属溶断機，検卵器，電気溶接装置，電動式扉自動開閉装置，メトロノーム
- 10 医療用機械器具
- 12 船舶並びにその部品及び附属品，航空機並びにその部品及び附属品，鉄道車両並びにその部品及び附属品，自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車並びにその部品及び附属品，自転車並びにその部品及び附属品，陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。），陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）

審査官 岡田 美加

(111) 商 登 標 錄 第4263232号

(151) 登 録 日 平成11年(1999)4月16日

(540)

(450) 発 行 日 平成11年(1999)6月17日

(210) 出願番号 商願平9-172553

(220) 出 願 日 平成9年(1997)10月29日

(732) 商標権者 マッスル株式会社

大阪府池田市伏尾台4丁目9-15

(740) 代 理 人 弁理士 曽々木 太郎

C O O L M U S C L E

(500) 商品及び役務の区分の数 4

(511)(510) 商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務

- 7 金属加工機械器具，鉱山機械器具，土木機械器具，荷役機械器具，化学機械器具，繊維機械器具，食料加工用又は飲料加工用の機械器具，製材用・木工用又は合板用の機械器具，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具，印刷用又は製本用の機械器具，包装用機械器具，プラスチック加工機械器具，半導体製造装置，ゴム製品製造機械器具，石材加工機械器具，動力機械器具（陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。），陸上の乗物用の動力機械の部品，風水力機械器具，農業用機械器具，漁業用機械器具，ミシン，ガラス器製造機械，靴製造機械，製革機械，たばこ製造機械，機械式の接着テープディスペンサー，自動スタンプ打ち器，起動器，交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。），交流発電機，直流発電機，機械式駐車装置，芝刈機，食器洗浄機，修繕用機械器具，電気式ワックス磨き機，電気洗濯機，電気掃除機，電機ブラシ，電気ミキサー，電動式カーテン引き装置，陶工用ろくろ，塗装機械器具，乗物用洗浄機，廃棄物圧縮装置，廃棄物破碎装置，機械要素（陸上の乗物用のものを除く。）
- 9 測定機械器具，配電用又は制御用の機械器具，電気磁気測定器，映画機械器具，電気通信機械器具，電子応用機械器具及びその部品，遊園地用機械器具，スロットマシン，運動技能訓練用シミュレーター，乗物運転技能訓練用シミュレーター，回転変流機，調相機，ガソリンステーション用装置，自動販売機，駐車場用硬貨作動式ゲート，金銭登録機，計算尺，硬貨の計数用又は選別用の機械，作業記録機，写真複写機，手動計算機，製図用又は図案用の機械器具，タイムスタンプ，タイムレコーダー，電気計算機，パンチカードシステム機械，票数計算機，ビリングマシン，郵便切手のはり付けチェック装置，アーク溶接機，家庭用テレビゲームおもちゃ，金属溶断機，検卵器，電気溶接装置，電動式扉自動開閉装置，メトロノーム
- 10 医療用機械器具
- 12 船舶並びにその部品及び附属品，航空機並びにその部品及び附属品，鉄道車両並びにその部品及び附属品，自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車並びにその部品及び附属品，自転車並びにその部品及び附属品，陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。），陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）

審査官 岡田 美加

(111) 商登 標録 第4263232号

(151) 登録日 平成11年(1999)4月16日

(540)

(450) 発行日 平成11年(1999)6月17日

(210) 出願番号 商願平9-172553

(220) 出願日 平成9年(1997)10月29日

(732) 商標権者 マッスル株式会社

大阪府池田市伏尾台4丁目9-15

(740) 代理人 弁理士 曽々木 太郎

C O O L M U S C L E

(500) 商品及び役務の区分の数 4

(511)(510) 商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務

- 7 金属加工機械器具，鉱山機械器具，土木機械器具，荷役機械器具，化学機械器具，繊維機械器具，食料加工用又は飲料加工用の機械器具，製材用・木工用又は合板用の機械器具，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具，印刷用又は製本用の機械器具，包装用機械器具，プラスチック加工機械器具，半導体製造装置，ゴム製品製造機械器具，石材加工機械器具，動力機械器具（陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。），陸上の乗物用の動力機械の部品，風水力機械器具，農業用機械器具，漁業用機械器具，ミシン，ガラス器製造機械，靴製造機械，製革機械，たばこ製造機械，機械式の接着テープディスペンサー，自動スタンプ打ち器，起動器，交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。），交流発電機，直流発電機，機械式駐車装置，芝刈機，食器洗浄機，修繕用機械器具，電気式ワックス磨き機，電気洗濯機，電気掃除機，電機ブラシ，電気ミキサー，電動式カーテン引き装置，陶工用ろくろ，塗装機械器具，乗物用洗浄機，廃棄物圧縮装置，廃棄物破碎装置，機械要素（陸上の乗物用のものを除く。）
- 9 測定機械器具，配電用又は制御用の機械器具，電気磁気測定器，映画機械器具，電気通信機械器具，電子応用機械器具及びその部品，遊園地用機械器具，スロットマシン，運動技能訓練用シミュレーター，乗物運転技能訓練用シミュレーター，回転変流機，調相機，ガソリンステーション用装置，自動販売機，駐車場用硬貨作動式ゲート，金銭登録機，計算尺，硬貨の計数用又は選別用の機械，作業記録機，写真複写機，手動計算機，製図用又は図案用の機械器具，タイムスタンプ，タイムレコーダー，電気計算機，パンチカードシステム機械，票数計算機，ビリングマシン，郵便切手のはり付けチェック装置，アーク溶接機，家庭用テレビゲームおもちゃ，金属溶断機，検卵器，電気溶接装置，電動式扉自動開閉装置，メトロノーム
- 10 医療用機械器具
- 12 船舶並びにその部品及び附属品，航空機並びにその部品及び附属品，鉄道車両並びにその部品及び附属品，自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車並びにその部品及び附属品，自転車並びにその部品及び附属品，陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。），陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）

審査官 岡田 美加

商標公報

(511) 第 12 類

(111) 商登 標録 第4263229号

(151) 登録日 平成11年(1999)4月16日

(540)

(450) 発行日 平成11年(1999)6月17日

(210) 出願番号 商願平9-155822

(220) 出願日 平成9年(1997)9月5日

(732) 商標権者 スズキ株式会社

静岡県浜松市高塚町300番地

HERBALIST

(500) 商品及び役務の区分の数 1

(511)(510) 商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務

- 12 船舶並びにその部品及び附属品（「エアクッション艇」を除く。），自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車並びにその部品及び附属品，自転車並びにその部品及び附属品，電動三輪車並びにその部品及び附属品，車いす並びにその部品及び附属品，牽引車並びにその部品及び附属品，陸上の乗物用の動力機械器具，陸上の乗物用の機械要素，タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片，乗物用盗難警報器

審査官 岡田 美加

(111) 商登 標録 第4263232号

(151) 登録日 平成11年(1999)4月16日

(540)

(450) 発行日 平成11年(1999)6月17日

(210) 出願番号 商願平9-172553

(220) 出願日 平成9年(1997)10月29日

(732) 商標権者 マッスル株式会社

大阪府池田市伏尾台4丁目9-15

(740) 代理人 弁理士 曽々木 太郎

COOL MUSCLE

(500) 商品及び役務の区分の数 4

(511)(510) 商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務

- 7 金属加工機械器具，鉱山機械器具，土木機械器具，荷役機械器具，化学機械器具，繊維機械器具，食料加工用又は飲料加工用の機械器具，製材用・木工用又は合板用の機械器具，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具，印刷用又は製本用の機械器具，包装用機械器具，プラスチック加工機械器具，半導体製造装置，ゴム製品製造機械器具，石材加工機械器具，動力機械器具（陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。），陸上の乗物用の動力機械の部品，風水力機械器具，農業用機械器具，漁業用機械器具，ミシン，ガラス器製造機械，靴製造機械，製革機械，たばこ製造機械，機械式の接着テープディスペンサー，自動スタンプ打ち器，起動器，交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。），交流発電機，直流発電機，機械式駐車装置，芝刈機，食器洗浄機，修繕用機械器具，電気式ワックス磨き機，電気洗濯機，電気掃除機，電機ブラン，電気ミキサー，電動式カーテン引き装置，陶工用ろくろ，塗装機械器具，乗物用洗浄機，廃棄物圧縮装置，廃棄物破碎装置，機械要素（陸上の乗物用のものを除く。）

- 9 測定機械器具，配電用又は制御用の機械器具，電気磁気測定器，映画機械器具，電気通信機械器具，電子応用機械器具及びその部品，遊園地用機械器具，スロットマシン，運動技能訓練用シミュレーター，乗物運転技能訓練用シミュレーター，回転変流機，調相機，ガソリンステーション用装置，自動販売機，駐車場用硬貨作動式ゲート，金銭登録機，計算尺，硬貨の計数用又は選別用の機械，作業記録機，写真複写機，手動計算機，製図用又は図案用の機械器具，タイムスタンプ，タイムレコーダー，電気計算機，パンチカードシステム機械，票数計算機，ビリングマシン，郵便切手のはり付けチェック装置，アーク溶接機，家庭用テレビゲームおもちゃ，金属溶断機，検卵器，電気溶接装置，電動式扉自動開閉装置，メトロノーム

- 10 医療用機械器具

- 12 船舶並びにその部品及び附属品，航空機並びにその部品及び附属品，鉄道車両並びにその部品及び附属品，自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車並びにその部品及び附属品，自転車並びにその部品及び附属品，陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。），陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）

審査官 岡田 美加